

## 平成23年度第3回白井市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成23年8月24日（水）15：00～17：30	
会 場	白井市役所 4階 大会議室	
出席者	委 員 出席 10	吉井信行会長,池川悟副会長,小林茂委員, 林章委員,上坂千昭委員,谷本滋宣委員,土山勝實委員, 野崎恒昭委員,加藤重雄委員
	欠席 1	坂野喜隆委員
	事務局	笠井市民活動支援課長,元田主任主事
	傍聴者	0名
開会	<p>それでは、定刻となりましたので、平成23年度の第3回白井市市民参加推進会議を始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、はじめに会長から一言ごあいさつをいただければと思えます。</p>	
会長あいさつ 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなさま、おつかれさまです。本日は1名委員が病気のためご欠席と伺っております。</li> <li>・本日から、いよいよ評価を行います。内容については事務局からまとめていただいております。この内容をもとに、市民参加推進会議における評価と委員皆さんとの意見交換を実施していきたい。</li> <li>・本日の会議の進め方として、4事業について評価を行いたい。それぞれの評価にあたっては、はじめに事務局から資料等について補足説明を行い、その後委員間で意見交換を行いたい。</li> </ul>	
事務局	<p>（事務連絡）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録のスタイルについて、従来までは原則として全部記録であったが、ボリュームが非常に大きくなっている。前回までは説明が中心であったことから、記録をしていたが、今後については、議論が中心となるので、要点記録とした方が議論の流れがわかりやすくなり、会議に参加した人もわかりやすいと思うが、いかがか。 →了承を得る。第3回議事録から要点記録とする。議事録公開については、従来のとおり委員の確認後に公開を行いたい。</li> <li>・本日は、会議資料に加えて、千葉県内の市民参加条例一覧の資料を配布させていただいた。次回第4回会議資料となるが、あらかじめ配布をするので各自目を通しておいてほしい。</li> <li>・今回の議論は、答申書案の中心となるので、議事録に加えて議論の結果についても次回までに案として示す予定である。</li> </ul>	
会長	さっそく、4事業について、それぞれ1つ1つ評価を行っていききたい。	

<p>議題 1</p>	<p>議題の順に、第4次総合計画後期基本計画策定事業から進めたい。          なお、評価にあたっては、点数ばかりではなくコメントも大切である。          評価及び点数の決定については、委員間の議論をした後に、逐次委員に伺うのでその都度決定をしていきたい。</p> <p>以後、各委員で討議</p> <p>議題 1 平成22年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について</p> <p>①【第4次総合計画後期基本計画策定事業：85点】          （総合評価について）</p> <p>－評価点について－</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全委員が85点と評価していたことから、85点となった。</li> </ul> <p>－コメントについて－</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合評価のコメントについては、無理に記載の必要はないが、全体を通じての事業における良い点、悪い点について記載してほしい。</li> <li>・ 委員全体の認識としては、評価点のとおり、言葉の違いはあるが、全員が市民参加の取り組みについて評価できるということである。</li> <li>・ これだけ全員が評価しているので、会議として総合評価のコメントは記載を行いたい。</li> <li>・ 全員が85点というのはすごいと思う。一つの取り組みのモデルとして評価として良いと思う。</li> <li>・ 今回ははじめて評価をし、いまいちわからない中で評価をしたので、評価点は決定できたが、コメントまで評価をすることが難しかった。</li> <li>・ 第4次総合計画後期基本計画策定事業については、全体を見て非常にバランスのよい市民参加が行われており、またそれぞれの市民参加をみても、説明会を随時合わせるなどそれぞれについて工夫されているし、また実施したことについて、必ず実施報告をし、公開するなどの努力も見られる。点数の評価としてもそこを非常に高く評価したい。</li> <li>・ 意地悪な言い方をすると市の中心計画なので、よくやったという側面とともにやらざるを得ないという事業である。また、実際に市民参加については、頑張っていたので、評価は高くして良いと思う。</li> <li>・ 市民に対する情報提供、働きかけがなされており、市民の方もそれに対応し、結果として市民参加が適切に行われていた。また、それを市民に情報公開していることが評価できる。</li> <li>・ 結果に対する情報公開を含めて評価できると判断した。</li> </ul>
-------------	--

(審議会の設置について：15点)

- 選定基準、会議回数、平日夜間、土日開催など工夫のあとが見られる。

(パブリックコメントについて：10点)

- 評価については、全委員が15点であり、適切であるという評価であった。

(アンケート調査について：10点)

- アンケートの回収率はどの位が基準としていいのかわからない。
- アンケートの回収率については、選挙と同じように投票率は影響してくるが、どのあたりがいいのかはわからない。
- アンケートの回収率として、自分が講演会などの事業を実施する立場で考えると、まず戻ってくるのは10%程度である。それを考えると50%を超える回収率というものは非常に高い回収率だと考えている。
- 通常は10%~20%が多い。昨年の議論として、民間会社において、顧客を対象にカスタマーサービス等のアンケートを実施した場合は、20%を越えれば、非常に高い回収率であると評価されるとあった。行政における基準は特にないと思う、
- アンケートなどは回収率が95%や100%という社会が良好な社会であるとは限らないように、高ければいいというわけではないと思う。
- アンケートの回収率については、やはり感覚的に回収率が高いかなと感じた。また、回収率に限らず、評価基準に照らし合わせると、工夫もしているし、評価基準を満たしているというのは感じられた。
- アンケートの回収率については、その他のものにも影響してくるので、ある程度の回収率の基準があると望ましいと考えている。
- アンケートの回収率については、直接的評価は、その対象である市民の行動となるので、それをもって市の市民参加の方法として評価することは難しい問題である。但し、市の頑張りが結果としてアンケートを書いて送るという行動につながることもあるので一概には言えないが更に難しいし、回収率が高いことだけに注目すると「ヤラセ」等の問題が生じることもある。
- アンケートの回収率は、無作為抽出の場合は、関係者アンケートの場合に比べて、低くなる傾向があるし、また調査対象の数について

も大きくなればなるほど回収率が低くなる傾向がある。

- 回収率だけの評価ではなく、市民としてこういう計画であれば、この回収率は低いなど、非常に難しいことだが市民感覚でその本質をとらえて評価する必要がある。

(ワークショップの開催：10点)

- 調書のとおり

(市民への情報提供：15点)

- 情報提供は非常に良い。

## ②【男女共同参画推進行動計画策定事業：75点】

(総合評価について)

- 評価としては、評価点数の75点にも現れているが非常に高い評価であるということは一致していると思う。
- パブリックコメントにより、意見を取り入れて修正するなど適正に実施されているが、市の意見の公開が計画策定後となっているのが残念である。事業の重要性を考えると、意見募集期間の拡大も含めて、もう少し早い時期でのパブリックコメント募集が望ましい。
- 広報しろいにおけるアンケートの結果公表においても、市民にわかりやすく工夫がなされているだけに、男女別の回答などがあればなお良かった。

(実施した市民参加の方法：20点)

- 調書のとおり

(審議会の設置について：15点)

- 選定基準、会議回数、情報公開など適正な手続きを踏み、諮問機関の設置及び運営がなされたと評価できる。但し出席率があまりいいとはいえない。

(パブリックコメントについて：15点)

- 基本理念である「人権」の趣旨を考えると、応募者18人という数字が少ないように感じられる。
- 募集期間が2週間にも関わらず18人から100件の意見があったことは高い数字である。
- 市の基本計画である第4次総合計画後期基本計画策定事業と比較

	<p>しても、パブリックコメントは多い。</p> <p>→実績からみた白井市におけるパブリックコメントによる意見応募数は、手数料・利用料といった料金/駐輪場など身近なもので直接市民生活に影響のあるものについては多くの意見が出るが、多くのパブリックコメント募集については、応募が0件または2、3件という状況が圧倒的に多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「基本計画」であり内容が多岐にわたることから募集期間が2週間ということだと少し短いので、3週間程度より良いと思われる。</li> <li>• 募集期間は、長い方が市民として意見を応募しやすいので、事業の内容によって応募期間を長くするなど工夫があればなお良い。</li> <li>• 計画について思うことは多々あるが、パブリックコメントを出すとすると、資料の読み込み等の敷居が大きい。</li> <li>• パブリックコメントについて、応募がないことについて市民参加推進会議では評価があまりよくないことがあるが、市の立場にたってみたら、比較的批判の要素が強い意見が来ることが予測される中で、適切な形でパブリックコメントにより意見を応募するという姿勢は評価できる。</li> </ul> <p>→市は、パブリックコメントにより意見の応募があった時は、「計画に取り入れる」「計画に記入済み」「参考とする」など区分し、よりよい計画となるように検討を行っている。中には建設的な意見もあり、計画に積極に取り入れているが、計画に対して批判的なもの、そもそも意見募集の内容と関係のないものなども多いのも事実である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• パブリックコメントの募集の方法については、意見を欲しいということだけではなく、具体的に何を聞いて、何が欲しいという工夫も必要である。</li> <li>• パブリックコメントをまとめて計画と照らし合わせ、公表するための時間を考えると、パブリックコメントを行う時期はもう少し余裕があった方がいい。</li> <li>• パブリックコメントを募集して、まとめるまでの時間が長くなってしまっているのが残念である。</li> </ul> <p>→パブリックコメントの意見の取り扱いについては、応募について、回答を作成し、計画の変更がある場合は審議会で審議し、あらためて市長をはじめ再度議論・検討のうえ、決定を行っている。要する期間としては、通常は1月程度で公表していることが多い。但し、今回については、結果の公表が遅くなってしまったのはいくつか要因があると思う。</p>
--	--

要因として、地震があったことでその対策が中心となってしまったこと、意見応募が多かったこともあり通常事務が遅れたこと、市長選挙など政治的な問題により会議が開けなかったことで市としての合意形成が図れなかったこと、またその結果について広報に掲載できなかったことなどがあげられる。

(アンケート調査について：10点)

- アンケートの調査設計が多岐にわたりアンケートを記入するのは大変だったのではないか。
- 調査目的からすれば、結果の公表にあたり、広報の記事中に男女の回答率などを掲載すべきである。
- 回収率は低くないが、在勤者のアンケート調査については回収率を上げる方法を検討すべきである。  
→在勤者については、一般市民へのアンケートとは設問の内容が異なっている。働きやすさなどの事項が含まれている。

(事務局補足)

会議後担当課に確認したところ、働きやすさの項目については、社内におけるセクハラの有無等も含まれており、在勤者アンケートについては会社がとりまとめを行うことはしておらず、在勤者の自主性により郵送回答を行っているとのこと。

(市民への情報提供：15点)

- ホームページで告知した場合は、結果をホームページに掲載するなど市民参加における募集を告知した媒体、場所には結果の公表があることが望ましい。
- 広報しろいには白井市の男女平等の取り組みや進め方がとても分かりやすく掲載されています。パブリックコメントやアンケートの結果公表など情報提供は大変良い。
- 情報誌「ステップ」をはじめあらゆる機会を通じて情報提供に努めている。

(特記事項)

- 事業の理念の観点からいえば、計画策定にとどまらずこれからも持続的な取り組みが必要である。
- 情報提供であるが、計画策定後の本年6月に「誰もが自分らしく暮らす白井市を目指して」という演題で堂本元知事の基調講演と白井市長らとのパネルディスカッションを開催しており、計画策定に留

まらず、推進に努めている

<http://city.shiroi.chiba.jp/detail/945486606.html>

③【第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業：61点】

(総合評価について)

- 市民参加の実施状況については、概ね適切であるが、結果の公表を含めて全般的に市民への情報提供が少ない。今後に期待したい。
- 市民参加条例第24条に規定する「その他の方法」として、事業者等団体に対してヒアリングを行ったことは、条例で規定されたアンケート等の市民参加の手法と比べ、自らが検討して実施した意欲的取り組みであることから、実践内容が高いとして評価する。ただし、アンケート及びヒアリング結果が、現時点では市民に対して公開されていないことは残念である。予定通りの公表が待たれる。

(実施した市民参加の方法：20点)

- 調書のとおり

(審議会の設置について：15点)

- 市の評価基準では、原則として「委員の職務に適切であるもの」が最優先で、次いで過去の経験の少ないものが次いでいるが、本審議会の審査基準においては経験のないものが優先されている。その他の優先事項があると感じる。

→考え方として広く市民の意見を聴取したいというのが前提にあると思われる。

→以前は市民参加推進会議においても、委員の選考基準にあたっては、動機を最優先していたが、現在は広く委員を集めたいという考えから作文を課していない。

(事務局補足)

担当課に確認したところ、従来は過去の経験者を委員として委嘱していた。しかし、学識経験者、事業者で2/3を占めていることから市民感覚で判断に加わっていただきたいということで過去に基準策定の際に検討を行っている。

- 応募者に女性が多い。
- 傍聴者が少ないのが残念である。  
→傍聴者については、市民の都合もあるので評価としては難しい。

(アンケート調査について：8点)

- 概ね適切であるが、アンケート調査結果が「現段階」では公表されていないことから評価としては2点をマイナスしている。結果が公表された時点で再度評価を行いたい。
- 回収率が非常に高い。
- 公表はなされていないが、期待値を含めて評価した。

(その他の方法について：9点)

- 概ね適切であるが、ヒアリングの調査結果が「現段階」では公表されていないことから評価としては2点をマイナスしている。結果が公表された時点で再度評価を行いたい。
  - 市民参加の方法を模索していることは評価できる。
  - その他の方法が設置された理由として市民参加条例は条例であるので、改正はそれなりの根拠をもって改正するものであることから常に最新であるのは難しい。しかし、市民の意見を聞いて事業に取り入れようとする意欲的な取り組みやインターネットによる市民参加など時代の変化により実施できるようになったものも積極的に取り入れられるように条例の中に組み込んだものである。その他の方法というものは、あいまいであるため、評価については難しいかもしれないが、基本的には、広く募集し、意見については回答し、その結果を広く公表するというのが市民参加における絶対的な基準であり、その観点から評価を行って欲しい。
  - 評価調書における事業実施の目的はかなり意欲的であり評価できる。
  - 事業者等団体に対してヒアリングを行ったことは、自ら検討して実施した意欲的な取り組みであることから、規定されたアンケート等に比べ実践内容が高く評価したい。
  - 公表はなされていないが、期待値を含めて評価した。
- 公表がされていないことについては、アンケートと同様に評価としてマイナスであるが意欲的な取り組みについて期待を込めて評価し、アンケートと比して高評価とした。

(市民への情報提供：9点)

- 市民参加は説明責任であるので市民参加の方法を採用した以上は、結果について公表は市民参加の手法の前提条件である。
- 情報提供は一部のもの以外で現在のところ、見当たらない。
- 情報提供については今後期待したい。
- ホームページで告知した場合は、結果をホームページに掲載するな



	<p>ど市民参加における募集を告知した媒体、場所には結果の公表があることが望ましい。</p>
その他	<p>その他の審議事項として以下の点について議論</p>
〇〇委員	<p>【情報提供の方法について】</p> <p>千葉市において、モデル地区では、市の広報紙を自治会の回覧を利用して配布することを新聞報道で見た。在来地区は回覧による情報提供が望ましいと考えていたが、このような取り組みも必要なのではないか。</p>
事務局	<p>新聞報道では、新聞を購読する世帯が減少していることもあり、そういう世帯には広報紙が行き届かないので、情報の提供方法として自治会を活用して回覧と同じようにしたいと考えているとのことである。</p> <p>白井の場合、自治会全体の加入率は7割程度であるが、白井市においては新聞を購読している世帯は7割以上であるので、新聞折り込みの方がみなさんにいきわたる状態がある。</p> <p>確かに回覧することによってお互いの顔が見えるというメリットがあるが、全ての世帯に書類が届くまでに時間がかかるのが難点である。</p> <p>新聞折り込みはその日のうちに届くので、それぞれメリット・デメリットがある。</p> <p>なお、千葉市の試みは、経費削減という側面もあるので必ずしも情報提供という枠組みだけで比較できるものではない。</p> <p>また、既に流山市では自治会の回覧を利用して広報紙を配布している。その理由として経費の側面とコミュニティの醸成という観点から実施している。</p>
〇〇委員	<p>ホームページなどに情報があるかもしれないが、自分自身ホームページを積極的に見たいかというところというわけではないので、補完的にできるのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>ホームページで広報紙に掲載されないような内容のものについては有効であると考えている。広報紙は現在約18,400部作成している。</p> <p>配布形態としては、新聞折り込みに加えて、希望者には郵送配布をしているとともに、各センター及び各駅に設置している。</p>
〇〇委員	<p>目の見えない障がい者に対しては、市民が声の広報を作成している。</p>

〇〇委員	パブリックコメントの標記について、その他の方法として検討してほしい。
〇〇委員	日本語併記で、パブリックコメント（〇〇〇）が必要なのではないか。一般的な表記の方法を付け加えると誤解が少しでも少なくなるのではないか。
会長	そのあたりは、内容としてその他の話題も影響してくると思うので、坂野先生がお越しになった際に、どのように言い換えたらわかりやすいかについて、教えていただき、みんなで議論したらよいかと思う。
事務局	パブリックコメントの言葉自体を変更するという事は難しいが、答申の中で、併記をすることについて答申してもらうことは可能であり、運用で広報等で表記するときに実施することは可能である。
議題 2	議題 2 その他 次回会議の予定について
事務局	<p>○第 4 回会議は、9 月 15 日（木）15 時から、場所は、市役所 4 階 大会議室で開催予定</p> <p>○内容は、本日評価を行うことができなかった白井市環境基本計画について 1 事業の評価を行う予定。また、次回は、今回評価した 3 事業におけるまとめを答申案に落とした形で行う。時間があれば、本日配布した他市の市民参加条例をもとに今後の見直しの方向性について議論を行いたい。</p> <p>○次回は少し学術的なアプローチをもとにして、皆さんで議論していただきたい。</p> <p>○次回の開催通知・資料等については、事務局から追って送付予定 長時間に渡り、ありがとうございました。</p> <p>17：30 会議終了</p>